

市役所からのお知らせ

認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 || 総務課行政係

☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 7月10日（木）

午後1時～4時30分

【場所】 3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会



課の名称を変更します

問合せ先 || 総務課行政係

☎ 内線 321

7月1日から、「企業立地課」と「商工観光課」を再編し、「企業立地課」と「商工観光課」とします。
企業立地課では企業誘致・振興に関する業務、商工観光課では商工業振興および物産振興に関する業務を主に担当します。



【7月】 (有) 小田組

☎ 0956-72-0207

休日における水道の補修担当番

問合せ先 || 上下水道課水道業務係

☎ 内線 131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いします（福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください）。

検査の結果、どの海水浴場も水質に問題はありませんでした。
水の事故には十分注意して、楽しい海水浴にしましょう。

市では、海水浴シーズンに備え、6月に次の場所で水質検査を行いました。

- ・ぎざが浜海水浴場（今福町）
- ・大崎海水浴場（御厨町）
- ・宝の浜海水浴場（星鹿町）
- ・初崎海水浴場（福島町）
- ・白浜海水浴場（鷹島町）

海水浴場の水質検査結果

問合せ先 || 市民生活課生活環境係

☎ 内線 142

「ふるさと就職奨励金」の登録はお早めに！

問合せ先 || まちづくり推進課企画統計係

☎ 内線 315・316

転入（U-Iターン）または学校卒業などから1年以内に就職した人で、松浦市に5年以上居住する予定の人に対して、総額30万円の奨励金を交付しています。市内事業所への就職だけでなく、勤務先が市外の人や自営業・農漁業者も対象となります。

この奨励金を受け取るためには、まず登録を行つていただく必要がありますので、早めに手続きをお願いします。

【対象者】

・U-Iターン者（44歳以下）または新規学卒者（29歳以下）で、転入または学校卒業などから1年以内に就職した人

・5年以上松浦市に居住する予定の人

【奨励金】

最大30万円（5年間で分割支払）

※登録手続きが遅れると減額となる場合があります。

【登録に必要なもの】

・就職を確認できるもの（社会保険証など）
・印鑑

表します。

開示請求 || 3件（開示3件、部分開示0件、不開示0件、公文書不存在0件、継続審理中0件）

開示請求 || 3件（開示3件、部分開示0件、不開示0件、公文書不存在0件、継続審理中0件）

※「ふるさと就職奨励金」は定住支援制度の1つです。
そのほかの支援制度として、アパートなどを借りて転入したU-Iターン者向けの「賃貸住宅入居費補助金」（基本額10万円）、宅地・住宅を購入する人向けの「定住奨励金」（取得額に応じて交付）もあります。

居住からおおむね1年内に申請することができます。申請条件など、詳しくは上記問合せ先へご確認ください。

平成25年度松浦市情報公開条例などの実施状況

問合せ先 || 総務課行政係

☎ 内線 321

【情報公開条例の実施状況】

松浦市の情報公開条例第18条の規定に基づき、実施状況を次の通り公表します。

開示請求 || 13件（開示11件、部分開示2件、不開示0件、公文書不存在0件、継続審理中0件）

市の個人情報保護条例第47条の規定に基づき、実施状況を次の通り公表します。

【個人情報保護条例の実施状況】

開示請求 || 3件（開示3件、部分開示0件、不開示0件、公文書不存在0件、継続審理中0件）

開示請求 || 3件（開示3件、部分開示0件、不開示0件、公文書不存在0件、継続審理中0件）

恋の芽

みんなで協力Let's Cooking!

第8弾 ハートの日

日 時：8月10日(日) 午後4時～

会 場：志佐町内施設 (予約時に窓口に登録いたします。)

内 容：懇親会、懇親会についてトークをしよう(*^*)

対 象：35歳～45歳くらいまでの独身男女
松浦市婚活相談窓口登録者限定 ※登録随時受付中♪

定 員：男女 各10名

参加費：1,000円

申込期限：平成26年8月6日(水)

TIME SCHEDULE

16:00～	開始
16:30～	自己紹介
18:00～	クッキング
20:00	試食＆フリータイム
20:00	イベント終了





○申込・問合せ先
松浦市婚活支援相談窓口（まちづくり推進課内）
☎ 内線313 **FAX** 0956-72-1115
✉ konkatsu@city.matsuura.lg.jp

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

問合せ先 福祉事務所福祉総務係

☎ 内線153

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、犯罪は社会の重大な問題となつておらず、インターネット関連犯

罪の増加や犯罪の広域化、覚せい剤乱用、高齢者をねらった詐欺などが相次いでいます。

本年は、「犯罪や非行を防止し、立

月間とし、安全で安心して暮らせる明るい社会づくりを目指して地域に根差した運動を開催します。

犯罪のない明るい社会の実現のため、市民の皆さんのご理解とご協力ををお願いします。

行動目標

①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう

③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

第9回松浦市民体育大会

○問合せ先 生涯学習課スポーツ振興係 ☎ 内線341

第9回「松浦市民体育大会」を開催します。
各競技の詳細は次の通りです。

●バレーボール

【日時】7月27日(日)午前9時10分～

【場所】松浦スポーツセンター

【部門】一般男子・一般女子・家庭婦人

【申込期限】7月18日(金)

【申込先】バレーボール協会事務局

市役所文化財課

内野 義 (☎ 内線357)



●バドミントン

【日時】7月27日(日)午前9時15分～

【場所】文化会館ふれあいホール

【部門】男女ダブルス団体戦

【申込期限】7月16日(水)

【申込先】バドミントン協会事務局

川本明美 ☎ 090-2712-2032

FAX 0956-74-0860

松浦市民文化祭

○問合せ先 生涯学習課社会教育係 ☎ 内線343

【作品展示】高校・一般の部出品者募集

【開催日】9月13日(土)～15日(月・祝)

【会場】文化会館

【参加資格】

原則として、15歳以上の市内に在住または在学・通勤している人で、作品が地域文化の振興に寄与する内容のものであること。

【出品内容】

書・絵画・写真・俳句・短歌・手芸・工芸・生花など一人2点以内とし、自作のものに限る。

【申込期限・方法】

生涯学習課および各市立公民館に設置している申込書に必要事項を記入の上、8月15日(金)までに生涯学習課、各市立公民館にお申し込みください。

※詳しくは、生涯学習課および各市立公民館に設置している開催要項をご覧ください。また、開催要項は市ホームページにも掲載しています。

